



「緊急事態宣言解除に当たり」

日本聖公会東京教区
各教会・礼拝堂・教役者・信徒の皆さま

2021年10月1日

東京教区主教
フランシスコ・ザビエル高橋宏幸

9月30日（木）、四度目の緊急事態宣言が解除されました。このところ感染者数減少も見られますが、一方で東京都では「リバウンド防止措置」が発令され、まだまだ予断を許さない状況に在ります。

前メッセージでもお伝えしましたが、引き続き、各教会・礼拝堂に於かれましては、慎重な判断、協議のもとで礼拝・公禱再開の有無、あるいは延期に付き判断をしていただきますようお願い致しますとともに、自分のためだけでなく他の方がいのちも守るために、キリストの教会として慎重な判断や対応をして頂くように重ねてお願い致します。各々の現場の判断へ導きと励まし、祝福をお祈り致します。

慎重な検討の基、いま暫く様子を見るとの判断をなさる教会・礼拝堂、また聖堂・礼拝堂に来られない方も少なくないこと、ワクチン未接種者、あるいはできない、しないと判断されている方がたもおられることを心に留め、そのような方がたへの配慮を忘れず、一層深く互いに祈り合いながら、この局面を共に歩んでいきたいと思ひます。

祈りの連帯の内に神様のいのちの息吹を頂き、共に生かされている、このことを謙虚に、そして感謝をもって心に刻みたいと思ひます。

牧師任命式、堅信式につきましては、各教会や礼拝堂の事情によって異なると思ひますので、求めがある教会には牧師・管理牧師と相談の上、事情などを伺い、個別対応をしたいと思ひます。

不安と緊張の続く折ですが、信徒・教役者皆さまのご健康と心の平安、そして信仰生活、靈的生活への励ましを祈り続けます。

そして、祈りを通じて結び合っていることを強く信じ、その祈りの内に主が共に歩み続けて下さることを、ご一緒に深く心に刻みたいと思ひます。皆さまのご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。

以上